

氏名 \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_

次の10の文章の正誤を示し、正しければ番号に○を、誤っている場合には、その誤った個所に二重の取消線を引きなさい（10分間ミニテストなので理由まで書かなくても良いが理由を十分考えること）。

- 01 男性名義の通帳とお届け印を持って現れた女性が払戻しを受けたが、預金者ではなく払戻しを受ける権限も有していなかった場合には、銀行は、必要な注意義務を果たしたうえで払戻したときであっても、真の預金者に対する預金払戻債務を免れない。
- 02 甲土地の賃借人Yが地主Aから甲土地の所有権を譲り受けたが移転登記を備えない間に、AがXに甲土地を二重に売ってXが移転登記を備えた場合において、Xが背信的悪意者に該当しないときには、XはYに対して、建物収去・土地明渡しを請求することができる。
- 03 抵当権付不動産の第三取得者は、この抵当権の被担保債権につき、抵当権者の同意を得た場合にのみ弁済をすることができる。
- 04 法定充当のルールによれば、弁済期が一番早く到来する債権（または到来したもの）に充当される。
- 05 売買契約の代金債務は、特約がなければ、持参債務が原則であるから、履行場所は売主の住所地である。
- 06 種類物の売主である債務者が債務の本旨に従った弁済の提供をしたとしても、債権者が受領を拒否すれば債権は消滅せず、債務者は、供託をしない限り、目的物の滅失についての給付危険を免れない。
- 07 判例によれば、債権者に受領拒絶の意思が明確である場合であっても、供託をするには債務者はまず口頭の提供をしなければならない。
- 08 生命保険会社が保険契約者と称する者に契約者貸付け制度によって金銭を貸付けた場合において、金銭の貸付けを受けた者が実際には保険契約者でなかったときには、保険会社は、真の契約者に対して、相殺により保険金請求権が消滅したことを主張できない。
- 09 受領遅滞の効果には争いがあるが、受領遅滞により債務者が目的物保存義務の程度を軽減され、自己の財産におけるのと同じの注意の程度を尽くして保管すれば足りることは、一致して認められている。
- 10 代物弁済は、債務の本来の目的物とは異なる物によって債務の弁済とする諾成契約と考えることが可能である。